

ダンボール再資源化事業を実施中です ～燃やせばごみ、活かせば資源～

大島町では、ごみの減量化及び地球環境への負荷軽減のため、「ごみ」として焼却されるダンボールを貴重な「資源」として再資源化を推進しています。

【実施期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【受入場所】 大島リサイクルセンター（㈱オーレック 大島町元町字上山）

【受入日時】 オーレック営業日時に準拠（日祝を除く8-16時、昼休憩有）

【受入方法】 直接持込みによる（※事前申込は不要です）

【費用】 費用負担なし

【対象者】 大島町内で継続的に営業する事業所及び個人

【対象物品】 ダンボールのみ（新聞紙・雑誌・雑紙等の古紙類は除く）

【受入できない物（禁忌品）】※以下のダンボールは受入れできません

- ① 水で濡れているもの（雨天時は濡れないよう対処してください）
- ② 油染みや食品等の付着で汚れているもの（汚れがあるものは可燃ごみへ）
- ③ 可燃ごみが混入しているもの（予め可燃ごみは除去してください）

※ガムテープ・留め金具・カーボン紙等は、付着したままで受入可能です。

【注意事項】 禁忌品の混入が多い場合には受入れを断る場合があります。

問い合わせ 大島町役場水道環境課生活環境係 Tel 2-1478